

「みんなできつろう 市民トーク」開催結果（細江地区）

1 日時等

- (1) 日 時 7月11日（水） 午後7時00分～午後8時50分
- (2) 会 場 細江コミュニティセンター
- (3) 内 容 市長による市政情報、地区が希望する説明、質問票
- (4) 参加人数 75人



2 地区の希望する市政内容について説明（20:05-20:35）

(1) 内水問題について

市長の30年度施政方針の中に、「県や国と引き続き協議を進め、平成31年度からの国の交付金事業採択に向けて、準用河川沢垂川改修計画の策定を進める」とあり、この6月に経過報告をお願いしたところ、平成28年度の調査資料に基づいての話がありましたが、平成20年6月29日発生 of 冠水状況が、何も解決されていないと思われます。

今回6月の説明でも、病院から800m改修するのに10年間を目途としている報告がありましたが、平成20年の冠水発生からもう10年が経過しております。本来なら完成の時期となるわけですが、現在までの取り組みと、これからの将来展望を教えてください。

【回答：池田建設課長】

<水害対策資料 1ページ>

まず、細江地区の浸水対策については、降雨の一極集中化や近年の急速な宅地化に伴い、水田が減少したことにより、一時的な貯留機能がなくなり、降った雨がそのまま河川へ流れ込むことにより河川からの越水で浸水被害が発生しています。

こちらは平成 25 年の 4 月にありました豪雨によりまして、浸水した箇所を示しております。水色になっている箇所が浸水した箇所、細江地区内の多くで浸水が発生しました。このときの被害は床上 4 戸、床下 47 戸に浸水被害が発生しました。写真はこの細江コミュニティセンター駐車場でひざ下までの浸水がありました。

<水害対策資料 2～4 ページ>

次の写真からは、昨年(平成 24 年)の 6 月 21 日に降りました雨により、冠水した箇所の写真になります。沢垂川の根松交差点、浜田都市下水路の古川なわて付近、東福田の井上橋東側でいずれも道路冠水が発生しました。

<水害対策資料 5 ページ>

質問にありますこれまでの取組みについてですが、平成 20 年度から 21 年度にかけて、浜田地区や細江地区全体で水害に関するワークショップや打ち合わせ会を実施しまして、水害に対する課題や市に要望すること、市の取組みなどを話し合いました。

平成 25 年度からは地区内に流れています 4 本の準用河川の調査をはじめまして、現況の河川断面がどの程度あるか、また改修した場合どの程度の断面になるかなどの検討を行いました。また 27 年度からは実際の雨をモデルとして、この対策を行うにはどのような方法があるか、全体ではどのくらい事業費がかかるのかの調査や対策案について検討を行いました。その中でも貯留効果のあるため池の検討も実施し、この池が地震に耐えられるか、また調整池として利用した場合、どの程度効果があるかなどの検討を行っています。両池を調整池化した場合には、平成 25 年 4 月の豪雨では、沢垂川に 10 cm 程度の水位低減効果が期待できるという結果でした。

これらの調査に基づき、事業実施についても仕訳を行いまして、河川改修については市が、ため池の改修については静岡県が実施することとし、調査の成果についてはそれぞれに引き継いでおります。

<水害対策資料 6 ページ>

平成 28 年度の浸水対策説明会においては、浸水被害に対するメニューとして、地区内の 4 河川ごとに報告をさせていただきました。こちらは沢垂川に対する整備メニューとなります。

沢垂川は雨水を流せる能力が低いため、これを整備することで、浸水被害の軽減にもなると考え、整備計画を作成する業務を、28 年度から取り組んであります。

<水害対策資料 7 ページ>

改修区間については二級河川坂口谷川から榛原病院までとして、新たに坂口谷川へ設置する放水路案を含めた排水先の検討から、隣接する道路に影響が少なく、規定の水量を流すための河川断面の検討、改修することによる沿線の浸水軽減効果等様々な検討を実施しているところであります。

また、新しい放水路を設置するためには、放流先である坂口谷川を管理する静岡県と、放流することによる影響や放流量の検討等の協議を行わなければなりません。

<水害対策資料 8 ページ>

これらのことを踏まえ、今後のスケジュールの案となるわけですが、まず、現在進めております県との協議を完了し、沢垂川の整備計画を策定していくこととなります。計画ができ次第、工事発注をするための実施設計に取り組んでいきたいと考えています。

また、工事には多額の費用が見込まれますので、国県の補助事業を活用できるよう関係機関と協議を行っていきます。

さまざまな手続きや協議、工事を行うための設計などが完了すれば、実際に工事を実施していきたいと考えております。それぞれに目標期日を書かせていただき、この目標に向かって、一生懸命努力していきたいと思っておりますが、まだこれからの協議に不測の日数がかかる可能性があります。市としては鋭意努力していく所存であります。

<水害対策資料 9～10 ページ>

市としては工事を実施するだけでなく、別の方面からの対策をしております。以前から所有している排水ポンプ車に加え昨年度もう 1 台車両を購入し、2 台体制による神速な排水作業への対応を図りました。

また、昨年、東福田井上橋付近での排水作業時にポンプから排水先までの距離が遠かったため、ホースを 10 本追加購入しました。

さらに、市所有のポンプだけでは対応できない大規模災害時には、国土交通省静岡河川事務所に応援を要請し、市と連携しての排水作業ができるよう協力体制を整えております。昨年 6 月の豪雨の時には河川事務所と 2 台体制での排水作業を行いました。

この排水ポンプ車ですが、1 台の車に口径 200mm の排水ポンプ 2 台を搭載しており、2 台で毎分 10 t の水を排水できる能力を備えております。この排水ポンプの操作を正確かつスピーディに行うために排水ポンプ班の体制強化と、操作訓練を実施しております。

また現場到着の時間を短縮するために、車両1台は榛原庁舎、もう1台は相良消防署へ配備しております。

細江地区として、沢垂川の浸水対策は10数年来の要望であり、市としましても早期改修を行っていきたいと考えておりますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

【再質問】

平成20年6月末に水害があり、今年でちょうど10年経ちましたが、今の説明では、その間具体的に何をしてきたのかと疑問に思います。市の当初予算で平成20年から今年度までの年間予算を平均すると、だいたい毎年150～160億円で10年間1,600億円です。10年間お金を使って、細江区の水害対策に、ただ検討や話をしただけではさみしい気がします。これからやっていくことが病院から坂口谷川までで10年間かかると言われていますが、本来なら既に完成する頃ではないか。もう少し確定的な文言を区民にお話いただければありがたい。

【回答：杉本市長】

この10年間何をしてきたかということですが、被害をできるだけ抑えるために、すぐできる対応として排水ポンプ車を導入しました。そして一の谷・二の谷の池についても調整して対応していますが、本格的には堤防の整備が必要となります。

今、坂口谷川の河川整備に12億円から場合によっては20億円程かかると想定されています。国・県の補助金をできるだけ多く確保し、事業を前倒して進めていければと思っています。

平成31年度の事業着手を目指すということですので、今年度からの河川管理者との協議が大変重要です。これまでいろんな調査や計画に時間がかかっていますが、やはり沢垂川に関しては非常に技術的に難しいところがあります。坂口谷川が高いために、ポンプによる強制排水が必要ですし、河川断面が非常に狭いということで、まともに拡幅すると隣接する道路が無くなってしまう状況になります。そうしたことから今、専門家が入って色々な角度から改修計画を検討しています。手戻りがないように最良の方法でやりたいということで、非常に時間がかかっていることをご理解いただきたいと思います。

(2) 子どもの運動能力アップについて

学力は5～6年前に全国ワースト1であったが、その後、手厚い指導で学力が身につけてきた。しかし運動能力に目を向けると、小学生男子は投てき、50m走が全国平均を大きく下回っている。

学力も大事だが、運動能力をレベルアップしたい。各校体力アップコンテストに参加しているようだが、今一つ伸びていないようだ。良い方策は？

【回答：橋本教育長】

運動能力についてのご指摘ありがとうございます。ご指摘のとおり静岡県全体としては、投力に課題があり、ここ数年、投力アップに向けて県全体の施策として取り組んでいます。

具体的には、体力アップコンテストでドッジボールラリーなどの種目を通して、記録向上を図ってきました。市内の先生方も、研修会等で各校の事例を紹介し合うなど、情報交換を積極的に行う中で、実践を積み重ね成果をあげています。

平成 29 年度、投力ならびに 50m走の牧之原市の結果は、小学校の5年の男子だけは全国平均を下回りましたが、小学校5年女子、中学校2年の男女とも全国平均を上回りました。全体的には、小学校5年女子と中学校2年の男子は8種目中5種目が全国平均を上回り、中学2年女子に至っては、6種目が上回るといった結果を残しております。

例年記録の統計をとる学年は小学校5年生と中学校2年生となります。その学年の実態にもよりますが、全体的には日々の体育の授業や、休み時間の特徴ある活動（ソーランやリズム縄跳びなど）、運動部活動への取組等を通して、一定程度の成果を残していると考えています。

今後も、毎年実施される新体力テストの結果分析や課題の明確化、課題解決に向けた各校の実践を情報共有すること等を通して、体力の向上に取り組めるよう支援していきます。

(3) 保険証、人口推移の広報について

- ① 国民健康保険被保険者証と高齢受給者証を1枚にして作成をお願いします。
- ② 今年5月から市の人口世帯数表が、町内会別に表記されるようになり、人口推移を見るのに大変便利になりました。この資料に基づいて、年2回程度「広報まきのほら」等に各区の推移の状況等を掲載してはどうでしょうか。

【回答：横山副市長】

① 国民健康保険事業の運営については、本年4月から県が市町とともに主体となることになったので、保険証と受給者証の一体化についても、県下で統一して取り組んでいくことが必要になります。県・市町ともに必要があると考えておりますので、今後も引き続き、協議を行うこととなっています。

② 市の人口世帯数については、毎月、月末時点での一覧表を市ホームページや、両庁舎の情報公開コーナーでご覧いただけるようにしていますが、今年の5月分からは、地区別の集計欄を追加しました。

また、毎年、市が作成している「牧之原市統計書」の中にも掲載しており、統計書も市ホームページ・両庁舎の情報公開コーナーでご覧いただけます。

ご提案を頂きました「広報まきのほら」への掲載については、多くの紙面を必要とすることから、行政連絡会などの場を借りて、班回覧等で市民の皆様へお知らせをさせていただければと考えています。

(4) 分譲地における防犯灯設置について

分譲地の造成許可が市の許認可かどうか分かりませんが、もし市に許認可の権限があるのでしたら、その許認可を下す際の付帯条件として防犯灯の設置を入れることは可能でしょうか。

青池町内会において、分譲地を購入して越して来られた方から、防犯灯設置の要望がありました。現在分譲中の物件のため、販売会社に対して防犯灯の設置をお願いしたところ、造成許可の条件に防犯灯の設置が含まれていないとのことで設置を断られました。

そのため市の助成をいただいて町内会にて設置することとなったのですが、そもそも宅地造成許可の申請時に図面を見れば、造成の規模と全売り出し戸数は把握できるでしょうから、防犯灯の設置性については容易に想像できるものと思われまます。

したがって、防犯灯の設置を造成許可の付帯条件として付ければ、市や町内会が負担することなく解決できる問題だと思います。

また、ソーラー発電設備の設置により生じる、交通に関する不便の解消のためのカーブミラー設置についても同じです。ソーラー発電の設置により見通しが悪くなったため、カーブミラーの設置を要望した案件です。これについても図面を見れば道路の見通しが悪くなることは容易に想像できます。

【回答：横山副市長】

住宅分譲地の造成については、1,000 m²以上の事業において「牧之原市土地利用事業の適正化に関する指導要綱」に基づき、承認を行っています。

ご質問の防犯灯の設置に係る指導については、事業計画の中で地域と相談し、必要に応じて設置するよう指導してまいります。

一方で、防犯灯は、電気代のご負担や電柱への供架が自治会など公共性のある団体に限られていること。また、設置か所周辺にお住まいの方から、夜明るすぎる、虫が来るなどの苦情になることもあると伺っておりますので、設置する箇所や数については、事業者と地域との十分なお相談が必要になると考えています。

承認申請では、事業者から地域への事業説明を求めていますので、その際に地域から設置希望のご意見を伝えていただき、事業者と相談していただければと思います。

また、カーブミラーにつきましても、道路構造令などにより設置する必要がある場合には、事業者に対し事業計画の中で設置するよう指導してまいります。

(5) 太陽光発電整備

昨年の市民トークでの要望として、災害時商業電源が全停電の場合、避難施設の要件が果たせないということで、太陽光発電の設置をお願いしましたが、その後の検討はいかがでしょうか。

【回答：小栗総務部長】

昨年度に要望がありました避難施設の太陽光発電等の非常用電源設備設置の検討についてお答えします。市が管理するコミュニティ施設は市内に8か所あります。中には建築後30年以上経つ施設も多く、老朽化も進んでいることから、施設の大規模修繕の時期も見据えながら、財源確保も踏まえ、太陽光発電設備の導入を検討していきます。

細江コミュニティセンターは、「指定避難所・第2次救護所」に指定されているわけですが、当面の間、有事の際の対応としては、区の発電機を使用していただくか、市が所有する発電機を使ってもらう方法になります。

【再質問】

昨年防災公園を作りましたが、ソーラー設備を設置し、簡易トイレも設置していただきました。総務部長から検討していると話がありましたが、もう少し具体的にお話をいただければと思います。

【回答：小栗総務部長】

非常用発電のソーラーの施設については、市役所の庁舎にも導入されています。今10kWの発電と15kWhの蓄電ができる設備を整えてあり、設備費が2,700万円ほどかかっています。

今回のお話も財源をどうするか考えなければなりません。環境省などのよい補助金があれば、それを導入して設備整備したいと前向きに考えていますので、ご理解いただきたいです。

(6) 高齢者の恩恵について

今まで一生懸命働いてきて年金暮らしとなった今、医療費・住民税など支出が多い。老夫婦の恩恵は？例えば病院に係ることが少なかったら、国民保険料減額などの措置はできないか？

【回答：糸田市民生活部長】

国民健康保険の窓口負担の割合は、70歳以上の高齢者の皆様については原則として2割負担と、現役世代の3割負担に対し軽くなっています。

また、医療保険や介護保険制度は、医療や介護が必要となったときに、社会全体で支え合う相互扶助の制度でありますので、病院にかかる人と、かからな

い人との間で、保険料に差を付けることができません。

国民健康保険税については、所得の少ない方については、税額を軽減できる制度があり、対象となる方は、あらかじめ税額が軽減されています。

市民の皆様が健康であることが大切であり、医療費や介護の費用、国保税や介護保険料の負担を抑えることに繋がります。

市が行っている、特定健診の受診による早期発見や若返り体操教室などの介護予防に取り組んでいただくことで、健康で心豊かな生活を送っていただきたいと思います。

(7) 農地中間管理機構も引き受けてくれない農地はどのようにしたらよいか？

一般の事業では経営が芳しくなければ撤退をする。採算が取れなくても農業は撤退してはいけないのか。

高齢になったり、1人になって(茶刈機を持つ人がいなくなって)、耕作の継続が困難となっても「放棄」とみられるのか。

農地を持つ家に生まれたら、荒れ地にすると苦情が来るような場所は、他業種に就業してもずっと管理しなければならないのか。

耕作が続けられず、何の利益も生み出さなくなった農地に係る固定資産税、水利料等は永遠に支払わなければならないのか。

【回答：原口農林水産課長】

農業を続けていくかどうかということは、ご家庭の問題でありますので、それぞれにご判断いただくものと考えています。

高齢であったり、病気などで耕作ができなくなり、荒れてしまった農地については「荒廃農地」となってしまうので、そうなる前に、中間管理機構などを利用して耕作できる方に、借りていただくようお願いしております。

しかしながら、急な斜面であるとか、耕作に不便な農地は貸し借りが難しいことも事実です。そこで、一定の条件を満たせば「非農地」にすることができるともありますので、農林水産課に相談いただければと思います。

賦課金(水利料)についてですが、畑総や大井川用水の受益地は、耕作をしていなくても、賦課金を納めていただいています。畑総については、非農地と認められた土地は転用決裁金制度によって受益地から除くことができないか、協議を進めています。

固定資産税は、毎年1月1日に固定資産を所有している方に課税されるもので、収益性の有無により課税しているものではありませんので、固定資産を所有している間は、納税していただく必要があります。

なお、農地については利用が制限されていることから、宅地などの他の用途に比べて、税額も低く設定されております。

3 個人からの質問票による意見・質問（20:35-20:50）

（1） 静岡空港調整池の件

平成 28・29 年年度は洪水もなく過ごしてきたが、今後いつ台風が来るかわからない。その時に備えて、空港の調整池を有効に利用するようお願いしたが、前進した回答はなかった。今年度は前進した回答を願います。とにかく有効利用を県により引き出してもらいたい。

【回答：飯塚建設部長】

空港の調整池の有効活用については、以前からこの市民トークでもご質問いただいております。この件につきましては、調整池を管理している県の静岡空港管理事務所に対し、利用されていない農業利水分をあらかじめ抜くことについて依頼をかけてあります。

また地元坂部区にも話をさせていただき、農業用水を利用していない調整池については農業利水分を減らすことに、概ねのご了解をいただいております。

（2） 浜田川機場の件

浜田川の改修の折には、榛原町で買収時には機場を設置する、用地も用意してあるとのことでしたが、いつ実現されるのか。これは 25・26 年前の話です。

【回答：飯塚建設部長】

浜田川については、最下流部の排水機場を含めて都市下水路としての都市計画決定がされています。これにより、排水機場用地の一部を先行買収した経過があります。この排水機場については、莫大な事業費を要することから、これまで実施に至っていないという現状がありましたが、細江地区の浸水対策事業として必要であると考えています。整備については中央幹線とあわせての整備を計画しておりますが、実施の時期は未定です。まずは沢垂川から実施をしていきたいと考えております。

（3） 防災対策を町内会毎で開催を！

西日本の豪雨被害は深刻です。日頃の防災委員の活動はご苦労様です。細江地区は北の白羽川から南の浜田川まで数本の川が西から東に流れ、坂口谷川に排水されています。坂口谷川が氾濫危険水位に達するようでは町内の排水は不可能と思います。その時の各町内会の水の状況はどうか。5 年前の大雨の時はどのくらいの降雨量かわかりませんが、地域ごとの状況を想定し、各町内会毎の対策を話し合う必要があると考えますが。

【回答：近藤防災監】

細江地区も広いので、場所によって危険の度合いや、想定されるものは違っ

てくると思います。そうしたことを町内会ごと話し合う、そしていかにして皆の命を守るのか考えることは大変有意義です。会を開催するに際しては、必要な協力は市としても行いますし、昨年以降、研修を行っている防災指導員の皆さんもぜひ活用していただければ。

(4) 排水路のつまりについて

何年か前に海岸付近の砂の畑の中に排水路ができたが、だんだん砂がたまってきて排水が悪くなって大雨の時に作物の根が腐って減収になってしまいます。どうにか解決していただけませんか。

【回答：杉本市長】

今日は建設課長と農林水産課長もおりますので、会議終了後に場所がどこかご指示願います。現地を確認します。